

第 60 回 東京弁護士会市民会議 議事録

2026 年 3 月 17 日開催

議題：司法と AI

出席者・市民会議委員（7 名） ※敬称略、肩書は 2026 年 3 月 17 日現在

今井 桂子（中央大学理工学部情報工学科教授）

高松 和子（関西電力株式会社取締役）

中島 京子（小説家）

林 鉄兵（日本労働組合総連合会副事務局長）

山本 一江（消費生活専門相談員）

渡部 尚（東村山市長）

渡辺 勉（朝日新聞社編集担当補佐）

第 60 回市民会議が、「司法と AI」というテーマで行われた。

（鈴木会長）今日のテーマは「司法と AI」。AI については、私も検索の少し上レベルぐらいでしか使っていない。AI が集める情報はネット上のものなのだろうと思われるが、まだ専門性のレベルが足りないという印象。使うときはまずは必ず一次情報に当たることにしている。委員のみなさんは、私たちより進んだレベルで使われているのではないのでしょうか。

（渡辺）AI は道具であって善でも悪でもないはずだが、ウクライナ戦争とかフェイクニュースとか、圧倒的に悪い使い方が増えているのでは。倫理規範がまったくない。原爆の場合と違って、発明した人たちは歯止めを考えていないようにみえる。理工系と法律、哲学の専門家の叡智を集めて対応を考えないと、もう間に合わないのではないか。

(菅沼副会長) みなさんはどのように AI を使っていますか。

(今井)

私はアルゴリズムが専門だが、基本的に AI を使っていません。最近の AI で文章を作成すると非常に流ちょうな日本語になっていて一見正しそうなことを言っているように思えるが、正しくないこともある。仕事や命にかかわることに使うためには、根拠についてもう一度検証することが必要と思う。

学生も、AI を使ってエントリーシートを書いたら、自分のものではないようなものになってしまったという学生もいた。上手に正しく使いこなせる人が AI を使うべきである。もっとも、対人関係が苦手な学生が、キャラクターを相手に会社の面接練習用に使う AI を学生が開発した例もある。

(高松) 私自身はあまり使わないが、資料作成の多い会社なので、業務で AI を使っている社員もいる。使っている人は「便利」と言っているが、すごくシビアなところでは使えない。あくまでヘルプ的扱い。

(山本) どの消費者センターも相談件数が増えているが、相談者は相当に AI を使って、それから相談に来ているようだ。助言をしても、「ネットにはこう書かれている」と言われたりする。また、相談内容を AI ですごく立派な文章にしてきたものの、実際に相談を受けていた内容と全然違う話になっていたりすることもある。

(渡辺) 検索に毛が生えた程度の扱いで使っている。AI は、特に古い話についてデータを持っておらず、知ったかぶりで答えてくる。会社は合理化のため使おうとしていて、記者会見を AI で要約したりしているが、必ず間違いが入る。全部聞き直してチェックするので、結局二度手間になる。

もう一つ怖いのは、某政党の党首の例。党内の政治家と直接話さず、Xのグロック（対話型AIチャットボットの一つ）と一日何十回も壁打ちして、どんどん消費減税に引きずられていった。どうしてもエコーチェンバー（同じ意見や価値観を持つ人々の間で情報が反響し、意見が増幅・強化される現象）が起きてしまう。実は恐ろしいことではないか。

（林）連合は労働相談をやっていて、LINE相談以外にも24時間チャットボットで答える相談があるが、回答用の一次データは間違いのないものを入力している。チャットボットへのアクセスは大変多い。入口としては入りやすいのかも。一番多いのはハラスメント相談だが、最後は直接相談員からの聞き取りになる。「司法とAI」のテーマでいえば、AIは責任をとってくれない。法律相談にAIが回答することは非弁行為にならないのか。米国では訴訟にもなっている。本人訴訟ではAIが代わりに訴状を書いてくれるが、どうなのかなと思う。最近の夫婦別姓訴訟の判決についても、全然違う解説が出てきたりして、まだレベルが追いついていない。ただ、旅行先を決めるなどライトな使い方には役に立つかも。個人的には、部下の文章の最終チェックに使うのには便利。ただ、AIの作るあいさつ文は好評だが、熱が伝わらない。これはChatGPTには永遠にできないのではないか。AIが倫理感や哲学もなく間違いを触れ回っている現状には、歯止めが必要と思う。

（菅沼副会長）弁護士にお聞きしますが、業務でAIを使っているという方はいますか。

（的場副会長）業務の周辺作業で使ったりはする。効率化を図るうえでは有用。検索でも、通常では探すのが難しい深い情報を出してくれたりする。パワポを作るのにも便利。

(米田次期副会長) 契約書のチェックに使う。証人尋問の尋問事項を作ってもらったこともある。もっとも、陳述書に書いてあることしか聞いてくれないので、まだ実際の弁護士には及ばない。

(菅沼副会長) 日弁連が AI 活用の注意事項をまとめている。AI が出てきた初めの頃は、弁護士業務がかなり食われるのではないと言われていたが、現状はそうでもない。もっとも、数字を扱う税理士の仕事などでは代替される部分があるのかも。弁護士が AI を使うことについて、依頼者側からのご意見をうかがえないか。

(林) 仕事ををお願いする側からすると、弁護士が依頼人のために AI を使うのは全く問題ないと思う。他方で、質が高くない弁護士もいる。事務所内弁護士のたらいまわしに遭ってしまった友人もいる。そんな事務所が AI に頼って粗悪な弁護士活動をしているのであれば依頼者のためにならないので、助長しないように気を付けてほしい。

(今井) 日弁連の注意事項の一番始めの方にある「適切な対応」が何を指すのか、よく分からないのではないか。AI に読み込ませてはいけない情報もあるので、高度な個人情報を扱う弁護士は、情報漏洩しないように使ってほしい。AI はブラックボックス化していて、何を根拠にどうしてそういう結論になるのかが分からないこともある。それを説明してくれる AI はまだ研究途上で、結果を利用する側の責任が問われる。

(渡辺) 裁判所も AI を使っているのでは。菊池事件の再審棄却決定文では、憲法の条文などにいくつも間違いがあった。明らかに AI のハルシネーションだと思う。裁判官はどう AI を使っているのか、最高裁に聞いてもいいのでは。

(西川副会長) 裁判所で AI を使っているかどうかは聞いたことがない。

(鈴木会長) 裁判所も参加する司法協議会では議題になっていないが、弁護士が使うぐらいには、裁判所もおそらく使っているのでは。ただ、判決はプライバシーのかたまりなので、そういう場面で AI を使っているとは思えない。もっとも、刑事裁判の量刑ではこれから使ってくるかも。あとは民事の事実整理の場面でも使うのではと思う。

(五十嵐副会長) 裁判所も、判決文などの実務では AI を使っていないのでは。ただ、AI は急速に使われるようになってきているので、若い裁判官を中心に、争点整理などに使おうとする発想を持つ人がいる方が、むしろ自然な感じがする。

(菅沼副会長) 今までのお話を聞かれて、中島さん、いかがですか。

(中島) 弁護士で AI を使っている人はすごく多いと思っていた。どうやって AI をうまく使っていくかという話だと思う。

(菅沼副会長) 欠席の大島委員からは、書面でご意見をいただいた。弁護士は、AI の特徴や注意事項を把握したうえで、法務対応力に乏しい中小企業からの相談に適切に対処してほしいという内容だった。AI を信じられる時代は来るのか。

(今井) 現状、便利な部分はあるが、長所短所を分かって使うことが必要と思う。AI によって作成されたものの正しさは人間がチェックしないといけない。

(菅沼副会長) 使い方次第ということだが、AI のことを知らないとうまく使え

ない。日弁連の注意事項さえ守れば正しい使い方になるのだろうか。

(渡辺) 注意事項にいう「必要な知識」というのは、どのレベルの知識の習得が求められるのか。

(今井) 難しいですよ。まだ主張の根拠を示してくれる A I の研究は発達途上であり、結論が「それらしい」場合にもそれを確認するのは人間の仕事である。法的結論についていえば、正しいかどうかの検証は弁護士などの法律専門家にしかできない。企業は AI を使った製品を宣伝するが、正しい使い方をしなければならぬことに注意しなければならない。もっとも、コンピューターは疲れないので、業務の効率化には向いている。

(林) AI が行政現場で使われるのは危ない。ブラックボックスの結論では説明責任を果たせない。役所は省力化に使いたいだろうが、A I がどう使われているのか、監視する必要がある。

(菅沼副会長) 先ほどの某政党の党首の話はなかなかすごい話だが、これも使い方の問題だろうか。

(渡辺) グロックというのは X 上のデータを集約するものだが、では X が世論を反映しているかということ、特定のヘビーユーザーが集中的に投稿しているので、相当に偏っている。そういう情報空間であることを理解せずに使うのは怖い。

(菅沼副会長) 市役所では AI とどう向き合っているか。

(渡部) 東村山市では、研修を受ければ職員だれもがライセンスを付与されて日常的に活用しており、議事録作成の支援などに使っている。まだまだ

高精度とはいえないので、鵜呑みにせず裏取りをきちんとやって使えるようにしようとしている。相当な時間短縮になっているのは確か。当市では導入してからの1年で、労働削減時間は延べ8000時間を超えているということなので、業務の効率化にはなる。動画も簡単に作れてしまう。使い方次第で生産性を上げることができる。

正確性にまだ難はあるが、他の公共団体でも相当にAIが使われているのでは。職員の確保が難しく業務が増えている時代において、DX化は必須。自治体はフェイスツーフェイスの市民対応がどうしても多いので、事務作業や資料作成については、AI等の利用を進めないと仕事が回らない。

(大森副会長) 刑事裁判で、判断に至る前の証拠調べの結果の整理などには、AIを使えるのではないかと個人的には思っている。民事の主張整理でも同じ。使っていていいということになれば、裁判所もルールを作らざるを得ない。

(渡辺) 人口減少で、どの業界も人が足りない。ただ、仮に裁判所がAIを使うようになったときは、説明責任の一環として公表してほしい。

(林) AIが、ポイントとなる部分を本当に抜き出せるかどうかは怪しい。裁判官などの人員を増やすしかないという場面も多いのではないかと。コスト削減のための安易なAI使用は、人権を守れないなどかえって国民の損になってしまうという危惧を、重ね重ね申し上げたい。

(菅沼副会長) 裁判官はとにかく忙しい。AIに頼りたくなる気持ちは分かる。

(大森副会長) 昔、司法研修所の教官をやっていたときに、裁判所の中でパソコンからアクセスできるサイトはごく限られていた。裁判所としては、コンピューターを使って良い範囲をきちんと決めていくのではないかと。思う。

(西川副会長) 裁判の目的は紛争解決。判決には感銘力が必要で、当事者の納得感も必要だが、A I では誰も納得しない。その部分はこれからも変わらないと思う。

(菅沼副会長) 最後に、A I 時代に求められる弁護士像とは。

(高松) A I は便利だが、所詮ツールでしかないと割り切り、法律の専門家としての専門知識で、人として判断していただきたい。うまくA I を利用していただければと思う。

(今井) コンピューターの処理能力は高いが、AI にどういうデータを入れて学習させたかで結果が違う。何のために、どの範囲でデータを利用するのかを切り分けて、上手に使ってほしい。人間がやらなくていいことは機械にまかせて、人間がやらなくてはならないことをやってほしい。

(山本) 結局私たちができるのは、考えることと判断することの繰り返し。A I の結論を、一度立ち止まって、それは本当に正しいのかと考えることが必要。そういうときに、適切なアドバイスをいただける弁護士であってほしい。

(渡辺) 「納得感」は大事。A I には体の痛み、心の痛みは分からない。A I に死刑と言われても納得しない。医者にして弁護士にして記者にして、最後はマンツーマンの仕事。弁護士は、最後に残る人間しかできない仕事のうちのひとつではないか。私が頼むとしたらスーパーAI ではなく、やはり人間の弁護士。裁判所にも、安易なAI の使い方をするなど言ってほしい。

(林) 判断を人間がする社会の仕組みを守ることが大事。今日の話聞いて思ったが、人権とAIは折り合いが悪そう。他方で、司法もAIと無縁ではいけないと思う。弁護士のみなさんは、AIを使っていくというより、学んでいって、人を守っていく方向で頑張っていたらいい。私たちも労働者が不合理なことに遭わないようにAIから守るとともに、AIを有効に活用していきたい。

(中島) ツールとして使うのが大事と思う。文学関係のAIはものすごく弱い。何か聞いても嘘ばかり教えてくる。私たちの業界は、全然文学関係のデータをAIに読み込ませていないのだと思う。これがお医者さんの世界だと、すごくデータの蓄積がある。どういうところでAIを使いたいのかというところをはっきりさせれば、弁護士の仕事でも使えるのでは。

(渡部) AI使用で懸念されたのは、職員の能力の劣化。AIの結果の真偽を判定できる能力を育てることが大事と思う。一方で、生活保護の現場ではタブレット端末という形でAIが導入されつつある。これからの行政では、相当にAIを意識して仕事のやり方を変えるようになると思う。

逆にAIを利用することで、人間は何をしなければいけないのかということを考える機会にもなっている。AIは100%鵜呑みにすると危険なツールという位置づけで、きちんと市民との信頼関係を築いていける職員を育てていかなければならない。司法の現場でどのように使われていくのかは注視していきたい。

(菅沼副会長) AIは、便利ではあるが使い方を誤ると問題が出てくる。弁護士は基本的に人と向き合う仕事なので、今まで以上に注意して弁護士としての仕事をできればいいな、と思った。

(五十嵐副会長) 思う以上にAIが急速に世の中で浸透している。うまく使っていくことに集中しないといけない。AIがどんなに進歩しても弁護士の仕事はな

くならないということも確認できた。ありがとうございました。